

第19回除染・廃棄物対策推進会議 次第

日時：平成28年6月3日（金） 13：30～

場所：本庁舎2階第1特別委員会室

1 開会

2 議題

- (1) 災害廃棄物の処理状況について 資料1
- (2) 市町村除染の実施状況について 資料2
- (3) 市町村が設置する仮置場の整備状況等について 資料3
- (4) 仮置場等技術指針（第4版）について 資料4
- (5) 県有施設除染の実施状況について 資料5
- (6) 平成27年度福島県市町村除染技術支援事業の実証結果について 資料6
- (7) その他

3 閉会

第19回除染・廃棄物対策推進会議 名簿

部 局	職	氏 名	備 考
総務部	政策監	安齋 浩記	代理：総務課長 佐藤 隆
危機管理部	政策監	五十嵐 俊夫	代理：参事(兼)危機管理課長 山田 耕一郎
企画調整部	政策監(兼)企画推進室長	櫻井 泰典	
生活環境部	政策監	金子 隆司	
生活環境部	環境回復推進監	島田 淳	
生活環境部	次長	鈴木 勉	
保健福祉部	政策監	小川 武	
商工労働部	政策監	玉根 吉正	代理：参事(兼)商工総務課長 古保 勝也
農林水産部	技監	佐藤 清丸	
土木部	技監	室井 良文	代理：技術管理課長 鈴木 伸夫
教育庁	政策監	佐久間 弘元	

事務局

課	職	氏 名	備 考
一般廃棄物課	課長	目黒 信二	
除染対策課	課長	渡辺 良夫	
除染対策課	主幹(兼)副課長	加藤 宏明	
除染対策課	主幹	鈴木 宏孝	
除染対策課	主幹	清野 弘	
除染対策課	主任主査	栗城 雄一	
除染対策課	主事	保科 達也	
農業振興課	主幹	久力 幸	

平成28年6月3日
一般廃棄物課

災害廃棄物の処理の状況(H28. 3月末現在)

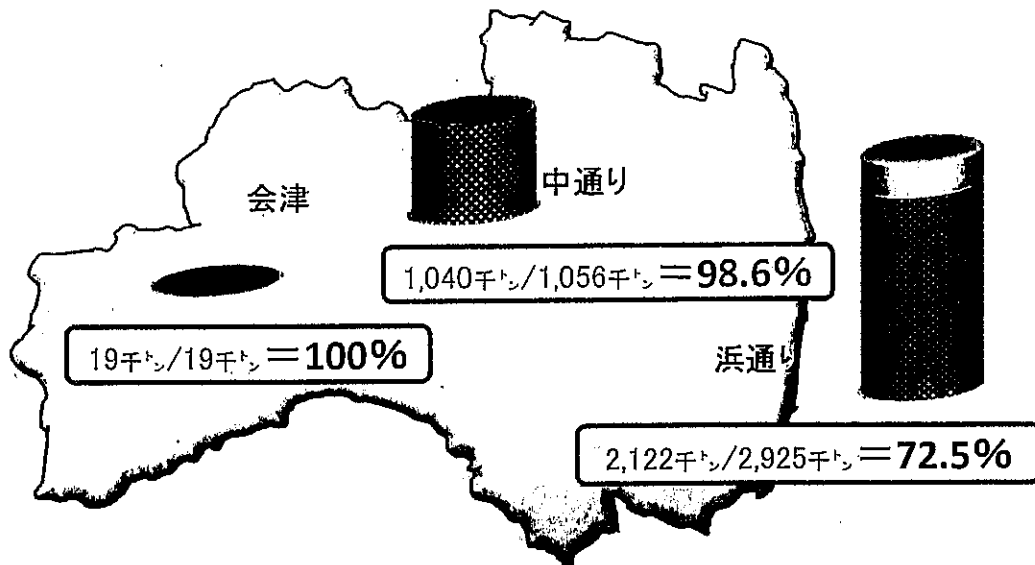
単位:千トン

方部	発生見込量	仮置き場 搬入済量	処理・処分 量 (処理率)	中間処理					最終処分 埋立
				焼却	木質 チップ化	金属くず	コンクリート 殻	その他 リサイクル	
中通り	1,056	1,042	1,040 (98.6%)	92	65	10	603	109	161
会津	19	19	19 (100.0%)	1.5	3	0	8	0	6
浜通り	2,925	2,666	2,122 (72.5%)	221	170	65	880	632	154
合計	4,000	3,727 (93.2%)	3,181 (79.5%)	314	238	75	1,492	741	321
対策地域を 除く	3,003	2,998 (99.8%)	2,860 (95.3%)	210	205	59	1,381	684	321

○「対策地域内」とは、区域見直し前の「警戒区域」及び「計画的避難区域」で、この区域内の災害廃棄物は国が直轄処理を行う。
○対策地域における発生見込量等は、環境省公表による。

<県全体>

3,181千トン/4,000千トン = 79.5%



単位:千トン

津波堆積物			
推計量	処理量 (処理率)	最終処分	
		再生利用 資源化	
1,357	1,357 (100.0%)	1,279	78

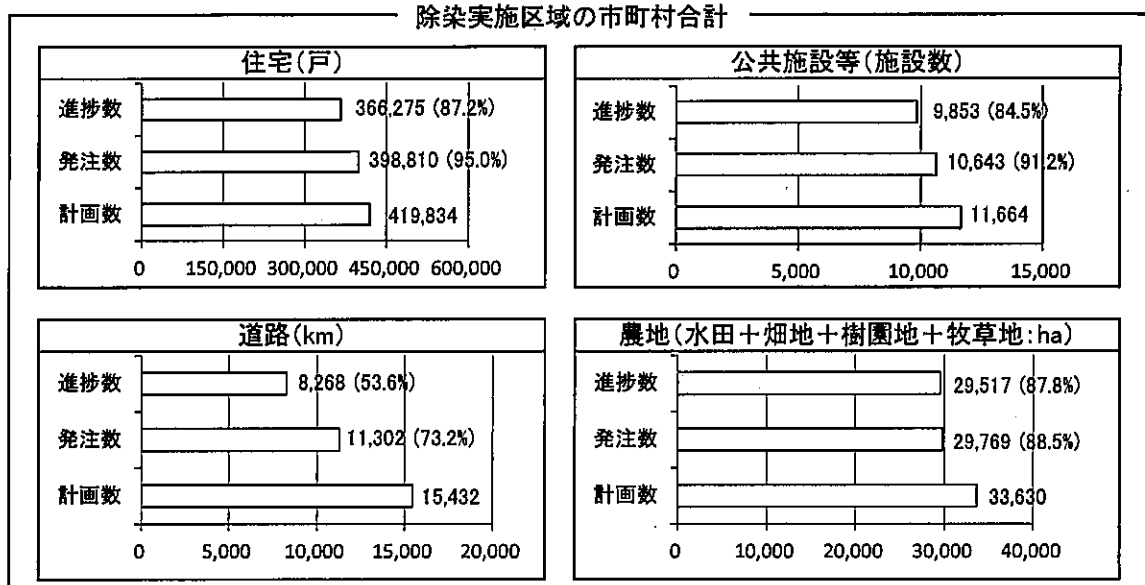
○対策地域を除く。

市町村除染の実施状況(平成28年4月末時点)

1 調査概要

本調査は、各市町村における除染の実施状況を一体的に把握し、事業規模の把握、除染状況の可視化及び情報発信による住民理解の促進等に活用することを目的として平成24年4月から実施している。住宅、公共施設、道路、水田等の除染対象区分ごとに、平成23年度から平成28年4月末時点での計画数、発注数、実施数の累計を各市町村からの情報に基づき集計したものである。

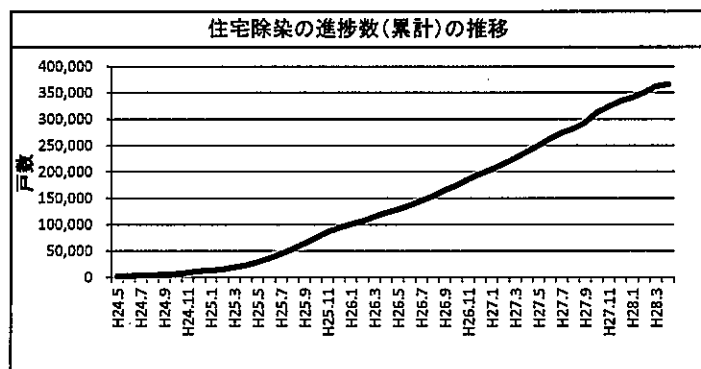
2 計画数に対する除染の進捗状況



※ 計画数については、今後の精査によって変更されることがある。

[住宅の除染]

- 計画数419,834戸に対して、発注数が398,810戸(95.0%)、除染実施数(300,603戸)と調査にて終了(65,672戸)を合わせた進捗数は366,275戸(87.2%)となっている。



[公共施設等の除染]

- 計画数11,664施設に対して、発注数が10,643施設(91.2%)、除染実施数(8,641施設)と調査にて終了(1,212施設)を合わせた進捗数は9,853施設(84.5%)となっている。

[道路の除染]

- 計画数15,432kmに対して、発注数が11,302km(73.2%)、除染実施数(6,928km)と調査にて終了(1,341km)を合わせた進捗数は8,268km^{*}(53.6%)となっている。

※進捗数について、端数処理を行っているため計算結果と一致しない。

[農地(水田+畑地+樹園地+牧草地)の除染]

- 計画数33,630haに対して、発注数が29,769ha(88.5%)、進捗数が29,517ha(87.8%)となっている。

除染特別地域における計画に基づく除染の進捗状況（平成28年4月30日時点）

平成28年5月27日

	飯館村		南相馬市		浪江町		高岡町	
	実施率 (%)	実施数量 対象数量	実施率 (%)	実施数量 対象数量	実施率 (%)	実施数量 対象数量	実施率 (%)	実施数量 対象数量
宅地	100	約2,000件	93 (100)	約4,100件	57	約3,400 ^{※2}	100	約6,000件
		約2,000件		約4,400件 (約4,000件) ^{※1}		約5,900 ^{※2}		約6,000件
農地	57	約940ha	34	約1,000ha	38	約690ha	99	約660ha
		約1,700ha		約3,100ha		約1,900ha		約670ha
森林	95	約1,200ha	60	約690ha	77	約290ha	100	約460ha
		約1,200ha		約1,200ha		約380ha		約460ha
道路	57	約140ha	39	約120ha	69	約170ha	99.9	約170ha
		約240ha		約320ha		約240ha		約170ha

(※1) 平成27年度までに除染を行える環境が整った画地数。

残りについては平成28年度に実施予定。

(※2) 関係人の数。

	田村市		楮葉町		川内村		大熊町		葛尾村		川俣町		双葉町	
	実施率 (%)	実施数量 対象数量	実施率 (%)	実施数量 対象数量	実施率 (%)	実施数量 対象数量	実施率 (%)	実施数量 対象数量	実施率 (%)	実施数量 対象数量	実施率 (%)	実施数量 対象数量	実施率 (%)	実施数量 対象数量
宅地	100	約140件	100	約2,500件	100	約160件	100	約180件	100	約460件	100	約360件	100	97件
		約140件		約2,500件		約160件		約180件		約460件		約360件		97件
農地	100	約140ha	100	約810ha	100	約130ha	100	約170ha	100	約470ha	100	約470ha	100	約100ha
		約140ha		約810ha		約130ha		約170ha		約470ha		約480ha		約100ha
森林	100	約190ha	100	約450ha	100	約200ha	100	約160ha	100	約630ha	100	約500ha	100	約6.2ha
		約190ha		約450ha		約200ha		約160ha		約630ha		約500ha		約6.2ha
道路	100	約29ha	100	約170ha	100	約38ha	100	約31ha	100	約110ha	100	約68ha	100	約8.4ha
		約29ha		約170ha		約38ha		約31ha		約110ha		約68ha		約8.4ha

- ・実施率は、当該市町村において除染を実施できる条件が整った対象数量（面積等）に対し、一連の除染行為（除草、堆積物除去、洗浄等）が終了した数量（面積等）が占める割合。
- ・実施数量および対象数量は、それぞれの実施数量を、上から3桁以下を四捨五入して上2桁に丸めた値として表記しているが、実施率は、丸めを行わない実施数量をもとに算出している。このため、本表の「実施数量÷対象数量×100」と「実施率(%)」が、完全には一致しない場合がある。
- ・「除染を実施できる条件が整った数量」「一連の除染行為が終了した数量」は、いずれも今後の精査によって変わらう。
- ・実施率が100%に達した時点で、同意を得られていないものについては対象数量から除外しているが、これらについても最終的に同意が得られれば除染を実施する予定。
- ・本表の実施率の算出には、原則として帰還困難区域は含まない。
- ・発注率は全市町村とも100%である。
- ・各市町村の「農地」「森林」「道路」における単位は全て面積（ha）であるが、「宅地」の単位については対象とする宅地件数である。

参考

市町村が設置する仮置場の整備状況等（平成28年3月末時点）

平成28年6月3日
除 染 対 策 課

保管状況	H28. 3. 31	H27. 12. 31	前回からの増減
除染実施計画に基づく仮置場	821	856	△ 35
除去土壌等の搬入が終了した仮置場	466	487	△ 21
除去土壌等を搬入している仮置場	313	313	0
除去土壌等を搬入する場所は決定しているが、まだ搬入されていない仮置場	42	56	△ 14
現場保管	141, 340	127, 361	13, 979
住宅、事業所等除染を実施した場所で除去土壌等を保管	138, 088	124, 170	13, 918
学校、幼稚園、保育所、児童養護施設、障がい児施設等の敷地内で除去土壌等を保管	1, 093	1, 086	7
その他（公園等）で除去土壌等を保管	2, 159	2, 105	54
その他の仮置場	67	71	△ 4
合 計	142, 228	128, 288	13, 940

注) 調査の対象は、県内59市町村のうち全域が除染特別地域となっている7町村（楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村）を除く52市町村。

仮置場等技術指針（第4版）について

平成 28 年 6 月 3 日
除 染 対 策 課

1 趣旨

仮置場や現場保管の施設設計や適正な保管方法については、国が示す「除染関係ガイドライン」及び「廃棄物関係ガイドライン」を基本としているが、市町村等の仮置場等の円滑な設置促進に加え、設置後の適切な維持管理や安全な搬出、その後の原状回復を行うために、市町村の先進事例等も踏まえつつ、各段階における具体的な内容を指針としてとりまとめた。

[H28. 3. 31 公表]

2 構成

(1) 第1章「立地に関する指針」

構成	具体的な記載内容等	第4版改定
事前情報収集・整理	地形図、土地利用図等の事前に収集しておくべき内容等を記載	—
設置可能性の判断の目安	過去に災害の発生した地域は極力避けること等の仮置場の設置可能性の判断の目安や設置にあたり必要となる関係法令を記載	—
設置に係る調査の実施	設計に必要な地質調査等の調査について、例示と共に記載	—

(2) 第2章「構造・設計等に関する指針」

構成	具体的な記載内容等	第4版改定
仮置場の形態	仮置場の形態別の遮水構造等の仕様例、設置場所の留意事項を具体的に記載	—
主要設備等 (遮水シート、 集排水設備等)	遮水シート、集排水設備等の具体的な仕様例や設置の際の留意事項を記載	—
付帯設備等 (進入路、 進入防止柵等)	進入防止柵や仮設進入路の具体的な仕様例や参考となる文献を記載	—

(3) 第3章「設置・維持管理に関する指針」

構成	具体的な記載内容等	第4版改定
設置前の管理等	仮置場の設置前に必要な空間線量率等の測定方法等について具体的に記載	—
設置中及び設置の 管理等	仮置場等の設置中及び設置後に必要な空間線量率等の測定方法や記録方法等のほか、設置中の雨水防止対策や設置後の確認項目等について具体的に記載	○

(4) 第4章「現場保管に関する指針」

構成	具体的な記載内容等	第4版改定
設置箇所等	現場保管箇所を選定する際の留意事項について記載	—
基本構造等	現場保管の際の保管方法や遮水構造等の仕様例や設置の際の留意事項を具体的に記載	—
設置中及び設置後の管理等	設置中及び設置後に必要な空間線量率の測定や保管状態の確認、異常時の対策等について具体的に記載	○

(5) 第5章「積込み・搬出に関する指針」

構成	具体的な記載内容等	第4版改定
積込作業等	積込みを行う際の安全対策等の留意事項を具体的に記載	○
原形復旧等	現場発生材の取扱いや原状復旧方法の例を記載	○
搬出作業等	搬出を行う際の留意事項を具体的に記載	○

3 主な改定概要

No.	項目	具体的な記載内容等	摘要
1	保管期間の延長に対する対応 ⇒遮水シートが破損した場合の補修例、保管容器が変形し崩れた場合の積直し方法	<ul style="list-style-type: none"> 仮置場における年間被ばく線量の試算 補修対応の考え方をフローに明示 遮水シートが破損した場合の補修例を明示 保管容器の変形や崩れの積直しについて明示 調整池の堆積土砂撤去時の放射能濃度確認 調整池の維持管理 設置後の保管状態確認 	
2	保管物の安全な搬出に対する対応 ⇒遮水シートを剥がす際のガス測定の手順、積込み・搬出作業時における作業員の事故防止対策	<ul style="list-style-type: none"> 保管容器の変形や崩れの積直しについて明示 仮置場形態別のガス測定フロー 安全対策として囲い、看板の設置 容器掘り起し時の留意事項 積込み前の容器の状態確認と対応 積込み時の容器の安全点検 積込み・搬出の際の事故例と安全対策 搬出に係る留意事項 	
3	原状復旧に対する対応 ⇒現場発生材の再利用方法、土地利用区分毎の復旧方法	<ul style="list-style-type: none"> 現場発生材の取り扱いの考え方と事例 原状復旧方法の例 	

(別紙2)

県有施設除染の実施状況(平成28年4月末時点)

平成28年6月3日
除染対策課

除染種別 (単位)	全体計画数	発注数	計画に対する進捗	
			除染完了	調査にて終了
①県営住宅等 (施設数)	314	305	131	158
発注率及び 進捗率	—	97.1%	92.0%	
②公共施設 (施設数)	406	389	208	146
発注率及び 進捗率	—	95.8%	87.2%	
③道路 (km)	1,577※	1,216	874	0
発注率及び 進捗率	—	77.1%	55.4%	
④森林(生活圏) (ha)	35※	35	35	0
発注率及び 進捗率	—	100%	100%	

※③道路の全体計画は、市町村の面的除染を実施する区域内の路線の道路延長。

※④森林(生活圏)の全体計画は、市町村等と調整中であるため、H28年4月末までの発注実績数を計上している。進捗率は、参考値である。

※端数処理:小数点第1位を四捨五入

平成 27 年度福島県市町村除染技術支援事業の実証結果について

平成 28 年 6 月 3 日

除 染 対 策 課

平成 27 年度福島県市町村除染技術支援事業について、下記のとおり実証結果をとりまとめました。

記

1 事業概要

(1) 目的

市町村からの要望を踏まえて除染技術を選定し、それらの技術の実地試験、除染効果の検証等を行い、その結果を市町村へフィードバックすることにより、福島県内の除染の着実な進捗を図る。

(2) 実証技術

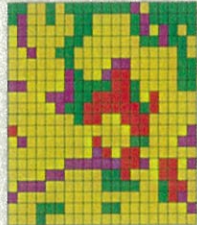
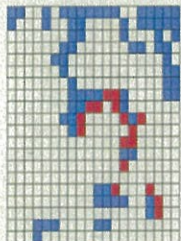
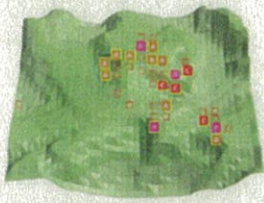
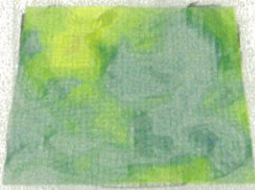



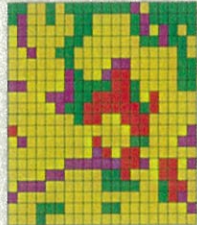
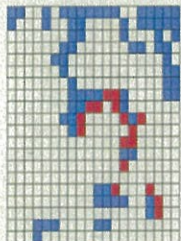
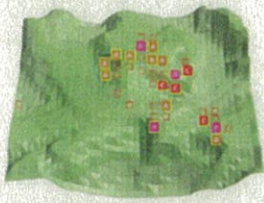
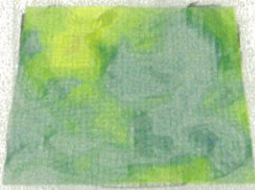



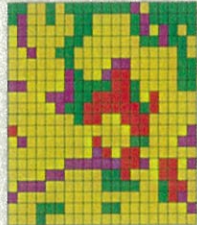
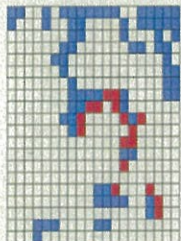
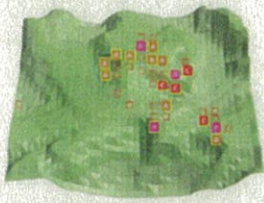
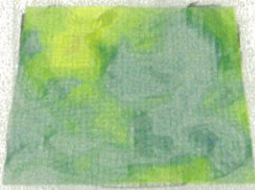



- ①地理的条件の違いによる除染の効果
- ②効率的な事後モニタリング及び空間線量率マップの作成手法
- ③除染後の放射性物質の分布に関する調査

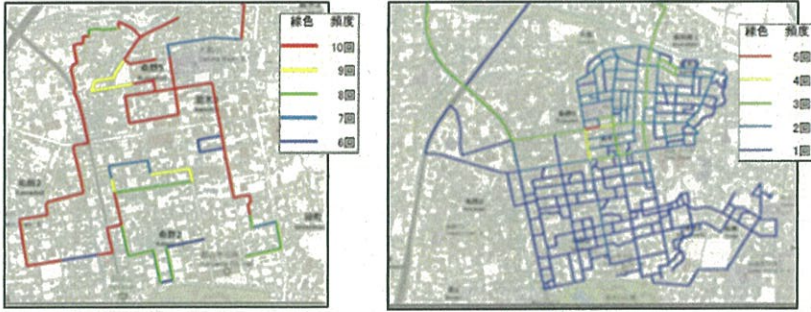

(3) 実証期間

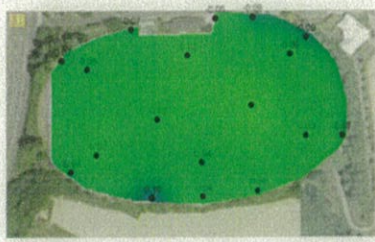

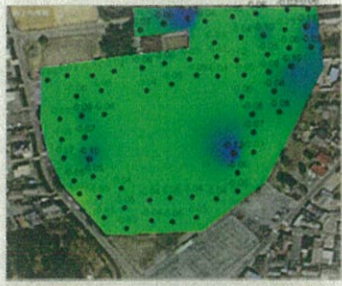
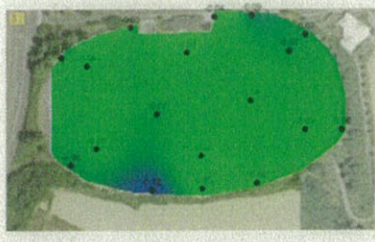

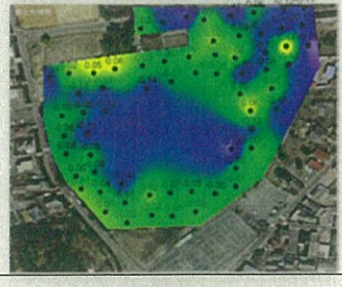
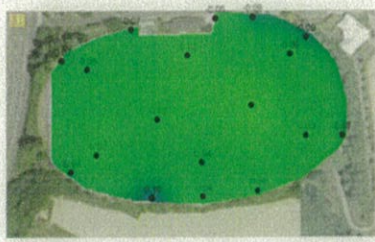

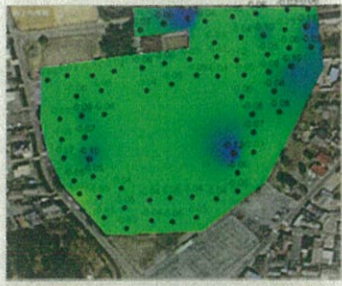
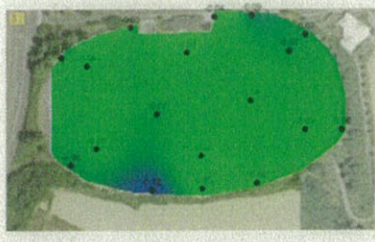

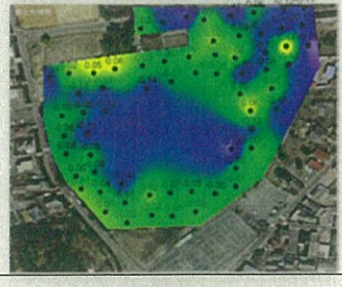
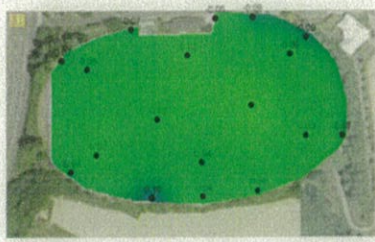

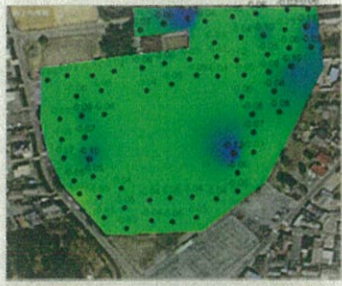
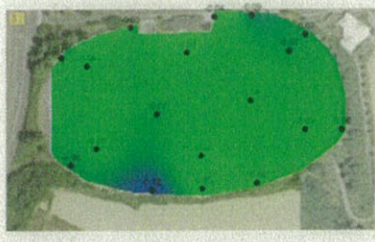

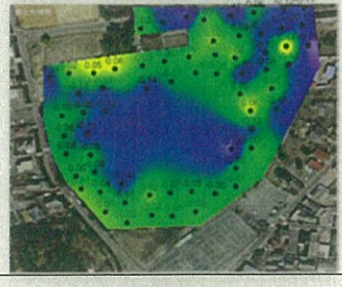
平成 28 年 1 月～平成 28 年 3 月

2 実証概要

実証の概要は別紙のとおりです。

技術名	地理的条件の違いによる除染の効果																	
実施者	アースデザインインターナショナル株式会社（東京都）																	
概要	除染前後の空間線量率等のデータから、除染活動支援システム（RESET）を用い、様々な条件下での除染効果の検討を行い、それらを視覚的に表現する手法について有用性の検討を行った。																	
実施方法	<p>【除染係数の検討】</p> <p>県中地区の複数の地域（1地域あたり 400m×400m の範囲）について、RESET を用いて除染後の空間線量率を予測し、その結果と除染後の空間線量率の実測値とを比較することで、その差が最も小さくなる土地利用区分毎の除染係数を算出した。</p> <p>【RESET を用いた除染効果の検討】</p> <p>地域別の除染係数の算出結果を用い、除染を実施した住宅周辺における地形の違いや除染の実施状況が当該住宅の空間線量率の低減に与える影響について RESET によりシミュレーションした。</p> <p>※除染活動支援システム「RESET」（国立研究開発法人日本原子力研究開発機構）</p> <p>除染を行う際の除染計画立案、任意の経過年数における空間線量等を予測し、効率的・効果的な除染の実施を支援するためのシステム。</p> <p>※除染係数（DF）</p> <p>除染対象からどの程度汚染が取り除かれたかを表すもので、以下の式で表される。</p> $\text{除染係数} = \frac{\text{除染前の表面汚染密度 (cpm)}}{\text{除染後の表面汚染密度 (cpm)}}$																	
実施結果	<p>・RESET を用いた除染効果の検証結果の表示例：地域①における傾斜地の影響の場合（括弧内の空間線量率は評価対象住宅における平均値）</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>土地利用図 ■住宅地 ■農地 ■森林 ■道路</td> <td>評価対象住宅及び 傾斜地の位置 ■評価対象住宅 ■傾斜地</td> <td>住宅の位置</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>除染前 (0.26 μSv/h)</td> <td>除染後 傾斜地 DF=1 (0.24 μSv/h、低減率 11%)</td> <td>除染後 傾斜地 DF=2 (0.21 μSv/h、低減率 22%)</td> </tr> <tr> <td>凡例 空間線量率 (μSv/h)</td> <td colspan="2">  </td> </tr> </table>						土地利用図 ■住宅地 ■農地 ■森林 ■道路	評価対象住宅及び 傾斜地の位置 ■評価対象住宅 ■傾斜地	住宅の位置				除染前 (0.26 μSv/h)	除染後 傾斜地 DF=1 (0.24 μSv/h、低減率 11%)	除染後 傾斜地 DF=2 (0.21 μSv/h、低減率 22%)	凡例 空間線量率 (μSv/h)		
																		
土地利用図 ■住宅地 ■農地 ■森林 ■道路	評価対象住宅及び 傾斜地の位置 ■評価対象住宅 ■傾斜地	住宅の位置																
																		
除染前 (0.26 μSv/h)	除染後 傾斜地 DF=1 (0.24 μSv/h、低減率 11%)	除染後 傾斜地 DF=2 (0.21 μSv/h、低減率 22%)																
凡例 空間線量率 (μSv/h)																		
評価等	RESET によるシミュレーション結果と地形図を重ねて視覚的に表現することは、地理的な条件の違いを踏まえた除染実施方法の検討や除染後の効果を住民に分かりやすく伝えるツールとして有用と考えられる。																	

技術名	効率的な事後モニタリング及び空間線量率マップの作成方法	
実施者	国際航業株式会社福島営業所（郡山市）	
概要	通常の業務で市街地を走行する車両の走行経路において、自動放射線量計測システム（KURAMA II）を用いた空間線量率データの収集及び評価を実施するとともに、線量率マップの作成を行った。	
実施方法	<p>通園バス及び配送車両を対象に、それぞれ通常の営業により走行する経路において対象車両を追走し、自動放射線量計測システム（KURAMA II）により測定データの収集を行った。</p> <p>【走行距離及び頻度の集計】 対象車両が5営業日の間に走行して得られるデータ地図上に展開し、走行距離及び走行頻度（走行回数）を整理した。</p> <p>【線量率マップの作成】 取得したデータは、地理情報システム（GIS）を使用した処理により空間線量率マップを作成した。</p> <p>※自動放射線量計測システム（KURAMA II） GPSで測定位置を記録しながら、放射線検出部（大容量CsIシンチレータ）によって空間線量率に予め決定された補正係数をかけた値をサーバーに自動的に取り込む測定システム</p>	
実施結果	走行距離及び頻度の集計	<p>・走行距離及び頻度 通園バスでは概ね同じ経路を1日2回（登園時及び降園時）走行するため、5営業日における測定頻度が高い経路が多くなった。一方で配送車両は、通園バスと比較すると測定頻度は低いものの、一定の範囲を網羅的に測定できることがわかった。</p>  <p>(通園バスの例) (配送車両の例)</p> <p>図 5営業日における走行経路及び測定頻度</p>
	線量率マップの作成	<p>・線量率マップの作成例</p>  <p>線量測定値</p> <ul style="list-style-type: none"> 19.0 < 測定値 9.5 < 測定値 ≤ 19.0 3.8 < 測定値 ≤ 9.5 1.9 < 測定値 ≤ 3.8 1.0 < 測定値 ≤ 1.9 0.5 < 測定値 ≤ 1.0 0.2 < 測定値 ≤ 0.5 0.1 < 測定値 ≤ 0.2 測定値 ≤ 0.1 <p>通園バスの例 配送車両の例</p>
評価等	<p>実証技術による空間線量率測定では、補正係数を用いることにより、ガイドライン法測定値への換算が可能であり、配送車両のような一定の期間内に対象地区を網羅的に走行する車両に計測装置を積載することで、対象地区の空間線量率データを半自動的に収集し、空間線量率マップを作成することが可能である。</p>	

技術名	除染後の放射性物質の分布に関する調査															
実施者	株式会社環境総合テクノス福島事務所（福島市）															
概要	過去に除染を実施した箇所の空間線量率等を測定し、除染実施時の測定値と視覚的に比較することにより、放射性物質の挙動を推定する手法の有用性について検証を行った。															
実施方法	NaI シンチレーションサーベイメータを用いて、除染後の線量測定点と同じ測定点において、空間線量率（50cm 及び 100cm）及び表面線量率（1cm）を測定した。また、除染後の測定値と実証作業の測定値との比較検証のため、実証作業の測定値から除染後の測定値を差し引いた差分（以後、「差分線量率」という。）等のコンター図を作成し、除染後の空間線量率の分布の変化を確認するとともに、その傾向について検討を行った。															
実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・差分線量率のコンター図を用いた解析例（試験場所③） 空間線量率（50cm 及び 100cm）における差分線量率は、$-0.12 \sim -0.02$ 及び $-0.10 \sim -0.01$ の範囲であった。最も差分線量率の小さかった測定点は、50cm 空間線量率及び 100cm 空間線量率ともに南側の法面の中腹部であった。 ・差分線量率のコンター図を用いた解析例（試験場所⑤） 表面線量率（1cm）及び空間線量率（100cm）における差分線量率は、$-0.25 \sim +0.14$ 及び $-0.13 \sim 0.00$ の範囲であった。 100cm 高さで差分線量率の小さかった測定点の多くが、斜面上部の平坦部又は下部の平坦部に位置していた。一方、表面における差分線量率の大きかった測定点は斜面の下部に見られた。 															
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">試験場所③</th> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 50%;">試験場所⑤</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td rowspan="2"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>空間線量率（100cm）</td> <td>空間線量率（100cm）</td> </tr> <tr> <td></td> <td rowspan="2"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>空間線量率（50cm）</td> <td>表面線量率（1cm）</td> </tr> </tbody> </table>			試験場所③		試験場所⑤				空間線量率（100cm）	空間線量率（100cm）				空間線量率（50cm）	表面線量率（1cm）
	試験場所③		試験場所⑤													
																
空間線量率（100cm）		空間線量率（100cm）														
																
空間線量率（50cm）		表面線量率（1cm）														
<p style="text-align: center;">図 差分線量率のコンター図</p>																
評価等	<p>除染後の空間線量率測定値と実証作業時における空間線量率測定値との差分から差分線量率図を作成し比較することにより、法面の近傍では相対的に表面線量率や空間線量率の変化が起きやすいことがわかった。また、差分線量率図を利用することで、放射性物質の分布の変化を推定することが可能と考えられる。</p> <p>なお、差分線量率における相対的な違いについて詳細を明らかにするためには、対象場所における気象状況や放射性物質の濃度分布、周辺状況の変化などの情報を把握する必要がある。</p>															

平成27年度福島県市町村除染技術支援事業 実証結果一覧表

No	技術名	実証事業者名 (所在地)	作業内容	結果及び評価等
1	地理的条件の違いによる除染の効果	アースデザインインターナショナル株式会社 (東京都)	除染前後の空間線量率等のデータから、除染活動支援システム(RESET)を用い、様々な条件下で除染効果の検討を行い、それを視覚的に表現する手法について有用性の検討を行った。	RESETによるシミュレーション結果と地形図を重ねて視覚的に表現することは、地理的な条件の違いを踏まえた除染実施方法の検討や除染後の効果を住民に分かり易く伝えるツールとして有用と考えられる。
2	効率的な事後モニタリング及び空間線量率マップの作成手法	国際航業株式会社福島営業所 (郡山市)	通常の業務で市街地を走行する車両の走行経路において、自動放射線量計測システム(KURAMA II)を用いた空間線量率データの収集及び評価を実施するとともに、線量率マップの作成を行った。	実証技術による空間線量率測定では、補正係数を用いることにより、ガイドライン法測定値への換算が可能であり、配送車両のような一定の期間内に対象地区を網羅的に走行する車両に計測装置を積載することで、対象地区の空間線量率データを半自動的に収集し、空間線量率マップを作成することが可能である。
3	除染後の放射性物質の分布に関する調査	株式会社環境総合テクノス福島事務所 (福島市)	過去に除染を実施した箇所の空間線量率等を測定し、除染実施時の測定値と視覚的に比較することにより放射性物質の挙動を推定する手法の有用性について検証を行った。	除染後の空間線量率測定値と比較試験時における空間線量率測定値の差分から差分線量率図を作成し比較することにより、放射性物質の挙動を相対的に推定することが可能と考えられる。